別紙様式第１号（第５条第１項柱書関係）

独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年　　月　　日

大学共同利用機関法人

人間文化研究機構　殿

郵 便 番 号

（ふりがな）

住所又は居所（法人その他の団体にあっては、本店又は主たる事

務所の所在地を記載すること。）

（ふりがな）

氏　　　　名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは押印を省略できる。）　　　　　印

連　 絡 　先（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを

記載すること。担当部署等がある場合は、当該担

当部署名及び担当者を記載すること。）

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の５第１項の規定により、以下のとおり独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案をします。

１．個人情報ファイルの名称

２．独立行政法人等非識別加工情報の本人の数

３．加工の方法を特定するに足りる事項

４．独立行政法人等非識別加工情報の利用

（１）利用の目的

（２）利用の方法

（３）利用に供する事業の内容

（４）上記（３）の事業の用に供しようとする期間

５．漏えいの防止等独立行政法人等非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置

６．独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法

（１）提供媒体　　　☐ CD-R　　　　☐ DVD-R

（２）提供方法　　　☐ 窓口受領　 　☐ 郵送

|  |
| --- |
| 記載要領１．「個人情報ファイルの名称」には、人間文化研究機構（以下「機構」という。）Web ページ「個人情報ファイル簿」において公表されている個人情報ファイル簿（独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の５第１項の提案の募集をする個人情報ファイルである旨が個人情報ファイル簿に記載されている個人情報ファイルに限る。以下同じ。）の「個人情報ファイルの名称」を記載すること。２．「独立行政法人等非識別加工情報の本人の数」には、提案をする者が提供を求める独立行政法人等非識別加工情報に含まれる本人の数（下限は1,000人）を記載すること。３．「加工の方法を特定するに足りる事項」には、機構が具体的かつ明確に加工の方法を特定できる情報を記載すること。具体的には、個人情報ファイル簿に掲載されている「記録項目」のうち独立行政法人等非識別加工情報として提供を希望する記録項目名及び当該記録項目名ごとの情報の程度（例えば、記録項目が「住所」であれば「都道府県名のみ」とする。）を記載すること。なお、提案のあった個人情報ファイルを構成する保有個人情報に、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第５条第１号以外の不開示情報が含まれる場合、当該不開示情報に該当する部分は加工対象から除かれることに注意すること。４．「独立行政法人等非識別加工情報の利用」には、（１）から（４）までの事項を具体的に記載すること。また、（４）の「上記（３）の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的、内容並びに独立行政法人等非識別加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。５．「漏えいの防止等独立行政法人等非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（匿名加工情報編）」を踏まえて記載すること。６．「独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法」には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること。７．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。 |

別紙様式第２号（第５条第１項第１号関係）

誓　　約　　書

年　　月　　日

大学共同利用機関法人

人間文化研究機構　殿

（ふりがな）

氏　　　　名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは押印を省略できる。）　　　　　印

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律

・第44条の５第３項

・第44条の12第２項において準用する第44条の５第３項

の規定により提案する者（及びその役員）が、同法第44条の６各号に該当しないことを誓約します。

|  |
| --- |
| 記載要領１．「・第44条の○○」の箇所は、いずれかを選択し、不要な文字は抹消すること。２．役員とは、取締役、執行役、業務執行役員、監査役、理事及び監事又はこれらに準ずるものをいう。３．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。 |